

【表紙】

【提出書類】 四半期報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の4の7第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 平成26年2月14日

【四半期会計期間】 第15期第3四半期(自平成25年10月1日至平成25年12月31日)

【会社名】 2 1 L A D Y株式会社

【英訳名】 21LADY Co.,Ltd.

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 藤井 道子

【本店の所在の場所】 東京都千代田区二番町5番地5

【電話番号】 03-3556-2121

【事務連絡者氏名】 取締役 北川 善裕

【最寄りの連絡場所】 東京都千代田区二番町5番地5

【電話番号】 03-3556-2121

【事務連絡者氏名】 取締役 北川 善裕

【縦覧に供する場所】 株式会社名古屋証券取引所
(名古屋市中区栄三丁目8番20号)

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

回次	第14期 第3四半期 連結累計期間	第15期 第3四半期 連結累計期間	第14期
会計期間	自 平成24年4月1日 至 平成24年12月31日	自 平成25年4月1日 至 平成25年12月31日	自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日
売上高 (千円)	2,253,068	2,361,691	2,959,131
経常損失 () (千円)	17,482	16,884	29,989
四半期(当期)純損失 () (千円)	26,852	27,487	43,112
四半期包括利益又は包括利益 (千円)	28,807	27,487	42,132
純資産額 (千円)	44,469	3,657	31,144
総資産額 (千円)	1,048,000	1,030,494	934,643
1株当たり四半期(当期) 純損失金額 () (円)	6.89	7.05	11.06
潜在株式調整後1株当たり 四半期(当期)純利益金額 (円)			
自己資本比率 (%)	4.2	0.4	3.3

回次	第14期 第3四半期 連結会計期間	第15期 第3四半期 連結会計期間
会計期間	自 平成24年10月1日 至 平成24年12月31日	自 平成25年10月1日 至 平成25年12月31日
1株当たり四半期純損失金額 () (円)	8.08	5.52

- (注) 1. 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。
2. 売上高には、消費税等は含まれておりません。
3. 潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益金額については、1株当たり四半期(当期)純損失であるため、記載しておりません。
4. 当社は、平成25年10月1日付で普通株式1株につき100株の割合で株式分割を行っております。これに伴い、前連結会計年度の期首に当該株式分割が行われたと仮定して、1株当たり四半期(当期)純損失金額を算定しております。

2 【事業の内容】

当第3四半期連結累計期間において、当社グループ(当社及び当社の関係会社)において営まれている事業の内容について、重要な変更はありません。

また、主要な関係会社についても異動はありません。

第2 【事業の状況】

1 【事業等のリスク】

当第3四半期連結累計期間において、当四半期報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、投資者の判断に重要な影響を及ぼす可能性のある事項の発生又は前事業年度の有価証券報告書に記載した「事業等のリスク」についての重要な変更はありません。

継続企業の前提に関する重要事象等については、当第3四半期連結累計期間において、四半期純損失27,487千円を計上しておりますが、「3 財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析」に記載のとおり、当該状況の改善に全力を挙げて取り組んでまいります。

2 【経営上の重要な契約等】

当第3四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

3 【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期連結会計期間の末日現在において当社グループ（当社及び連結子会社）が判断したものであります。

(1)業績の状況

当第3四半期連結累計期間におけるわが国経済は、政府の景気対策の効果により円安や株価上昇が進み、企業収益の改善とともに景気の足取りが緩やかな回復基調で推移したものの、欧州の債務問題や新興国の景気減退懸念などもあり、依然として不透明な状況が続いております。

このような環境の下、当社グループは、ヒロタ・イルムス両事業におきまして、引き続き選択と集中による既存直営店強化を中心に、新商品の投入を含めた商品構成の見直し、人財教育による販売力強化及び経営改善計画の達成を目指し取り組んでまいりました。

この結果、当第3四半期連結累計期間の業績につきましては、売上高2,361,691千円（前年同四半期比104.8%）、営業損失14,904千円（前年同四半期は19,290千円の営業損失）、経常損失16,884千円（前年同四半期は17,482千円の経常損失）、四半期純損失は、27,487千円（前年同四半期は26,852千円の四半期純損失）となりました。

セグメント別には、次のとおりであります。

ヒロタ事業

直営店舗におきましては、夏季における限定直営店舗の拡大・選別による売上拡大に引き続き、クリスマス・ハロウィン等のイベント強化を図り、ヒロタのブランド価値を高めてまいりました。当第3四半期連結会計期間末の直営店舗数は39店舗となりました。

ホールセール部門におきましては、前連結会計年度に引き続き関東・関西方面を中心に、それ以外のエリアを含めた取引先の拡大に努めた結果、同部門売上は前年同四半期比で2割超の増収となっております。

しかしながら、秋以降における原材料価格と光熱費の高騰による製造原価の上昇が、主要な減益要因となっております。

この結果、売上高は1,575,574千円（前年同四半期比107.9%）、営業利益36,622千円（前年同四半期は48,874千円の営業利益）となりました。

イルムス事業

当第3四半期連結累計期間におきましては、新規直営店イルムス港北のオープンにより店舗の売上高・利益額拡大の基盤を固めると共に、本部組織の再構築による管理費の削減に取り組んでまいりました。また日本橋店に続き、デンマークブランドである株式会社ポーコンセプト・ジャパンへ梅田店の一部を転貸することにより、家賃収入による店舗経費の削減を図り、北欧ブランド間の相乗効果による集客増加での売上効率アップに努めてまいりました。

なお、本部組織の再構築による人員調整に伴い、従業員数が12名減少しております。また、当第3四半期連結累計期間末の総店舗数は13店舗となりました。

この結果、売上高は786,117千円（前年同四半期比99.1%）、営業損失は17,717千円（前年同四半期は27,063千円の営業損失）となりました。

(2)財政状態の分析

当第3四半期連結会計期間末における総資産は、前連結会計年度末に比べ95,851千円増加し、1,030,494千円となりました。これは、流動資産が120,276千円増加、固定資産が24,425千円減少したことによるものであります。

負債は、前連結会計年度末に比べ123,338千円増加し、1,026,837千円となりました。これは主に、流動負債において買掛金が133,783千円、未払金が22,546千円増加したことによるものであります。

純資産は、前連結会計年度末に比べ27,487千円減少し、3,657千円となりました。これは主に、株主資本において利益剰余金が27,487千円減少したことによるものであります。

(3)研究開発活動

該当事項はありません。

(4)事業等のリスクに記載した重要事象等を改善するための対応策

当社グループは、ヒロタ・イルムス両事業において経営改善計画を策定し、実行してまいりました。この結果、当第3四半期連結累計期間において、前第3四半期連結累計期間と比較して、売上高は4.8%増加し、営業損失は4,386千円改善しております。

なお、当社は資金調達の一環として、平成26年2月14日開催の取締役会において、第三者割当による新株予約権の発行を決議しております。また、財務基盤強化のため、引き続き保有資産等の売却や追加の資金調達も検討しており、当第3四半期連結累計期間末時点において、継続企業の前提に重要な不確実性はないものと判断しております。両事業における主な施策は以下の通りです。

ヒロタ事業

株式会社洋菓子のヒロタの主力商品であるオリジナルシュークリーム・シューアイスを更にブラッシュアップすると共に、ギフト等の新商品による販売拡大を図り、ヒロタのブランド価値を高めつつ、今後の安定した収益を確保してまいります。

店舗改装を含めた既存店舗の活性化

ホールセール部門の全国エリア並びに海外等も含めた取引先の新規獲得

千葉工場における稼働率アップ

イルムス事業

北欧生活雑貨を取り扱う株式会社イルムスジャパンは、店舗利益の拡大及び本部管理費の削減による通期の営業黒字を目指します。

各種年間フェアを企画することによる全店ベースの収益の向上

定番商品を中心とした既存取引先に対する売上拡大と在庫の削減

店舗での取引先ブランドとのコラボレーションによる更なる売上の拡大及び店舗経費の削減

第3 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	17,570,000
計	17,570,000

【発行済株式】

種類	第3四半期会計期間末 現在発行数(株) (平成25年12月31日)	提出日現在発行数(株) (平成26年2月14日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	4,394,700	4,394,700	名古屋証券取引所 (セントレックス)	(注)1.2
計	4,394,700	4,394,700		

- (注) 1 完全議決権株式であり、権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式であります。
 2 単元株式数は100株であります。
 3 「提出日現在発行数」欄には、平成26年2月1日からこの四半期報告書提出日までの新株予約権の行使により発行された株式数は含まれておりません。

(2) 【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
平成25年10月1日 (注)	4,350,753	4,394,700		100,000		100,000

(注) 株式分割(1:100)によるものであります。

(6) 【大株主の状況】

当四半期会計期間は第3四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(7) 【議決権の状況】

当第3四半期会計期間末日現在の「議決権の状況」については、株主名簿の記載内容が確認できないため、記載することができないことから、直前の基準日(平成25年9月30日)に基づく株主名簿による記載をしております。

【発行済株式】

平成25年12月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式			
議決権制限株式(自己株式等)			
議決権制限株式(その他)			
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 498,500		権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式
完全議決権株式(その他)	普通株式 3,896,200	38,962	権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式
単元未満株式			
発行済株式総数	4,394,700		
総株主の議決権		38,962	

(注) 「完全議決権株式(その他)」欄の普通株式には、証券保管振替機構名義の株式100株(議決権1個)が含まれております。

【自己株式等】

平成25年12月31日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
(自己保有株式) 21L ADY株式会社	東京都千代田区二番町5番地5	498,500		498,500	11.34
計		498,500		498,500	11.34

2 【役員の状況】

前事業年度の有価証券報告書提出日後、当四半期累計期間における役員の異動はありません。

第4 【経理の状況】

1．四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(平成19年内閣府令第64号)に基づいて作成しております。

2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第3四半期連結会計期間(平成25年10月1日から平成25年12月31日まで)及び第3四半期連結累計期間(平成25年4月1日から平成25年12月31日まで)に係る四半期連結財務諸表について、才和有限責任監査法人による四半期レビューを受けております。

1【四半期連結財務諸表】

(1)【四半期連結貸借対照表】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (平成25年3月31日)	当第3四半期連結会計期間 (平成25年12月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	108,859	126,724
売掛金	238,376	313,450
商品及び製品	106,629	118,728
仕掛品	1,443	2,599
原材料及び貯蔵品	23,464	37,148
その他	14,048	15,397
貸倒引当金	3,310	4,260
流動資産合計	489,511	609,788
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物(純額)	177,693	161,551
その他	150,007	135,200
有形固定資産合計	327,701	296,751
無形固定資産		
のれん	5,753	4,723
その他	34,894	31,082
無形固定資産合計	40,647	35,806
投資その他の資産		
その他	¹ 80,616	¹ 92,164
貸倒引当金	3,833	4,015
投資その他の資産合計	76,782	88,148
固定資産合計	445,131	420,706
資産合計	934,643	1,030,494

(単位：千円)

	前連結会計年度 (平成25年3月31日)	当第3四半期連結会計期間 (平成25年12月31日)
負債の部		
流動負債		
買掛金	178,379	312,163
短期借入金	37,391	32,711
1年内返済予定の長期借入金	61,030	50,212
未払法人税等	14,077	12,565
未払金	287,756	310,302
未払費用	91,064	100,636
その他	87,002	75,597
流動負債合計	756,702	894,187
固定負債		
長期未払金	103,403	90,253
資産除去債務	28,785	28,967
その他	14,607	13,430
固定負債合計	146,796	132,650
負債合計	903,499	1,026,837
純資産の部		
株主資本		
資本金	100,000	100,000
資本剰余金	493,387	493,387
利益剰余金	458,319	485,807
自己株式	103,923	103,923
株主資本合計	31,144	3,657
純資産合計	31,144	3,657
負債純資産合計	934,643	1,030,494

(2)【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】

【四半期連結損益計算書】

【第3四半期連結累計期間】

(単位：千円)

	前第3四半期連結累計期間 (自平成24年4月1日 至平成24年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自平成25年4月1日 至平成25年12月31日)
売上高	2,253,068	2,361,691
売上原価	1,077,133	1,124,804
売上総利益	1,175,935	1,236,887
販売費及び一般管理費	1,195,225	1,251,791
営業損失()	19,290	14,904
営業外収益		
受取利息	17	6
受取配当金	70	55
違約金収入	4,500	-
受取補償金	31	232
貸倒引当金戻入額	450	500
その他	871	474
営業外収益合計	5,940	1,269
営業外費用		
支払利息	4,126	3,193
その他	5	55
営業外費用合計	4,131	3,249
経常損失()	17,482	16,884
特別利益		
投資有価証券売却益	379	-
特別利益合計	379	-
特別損失		
固定資産除却損	360	-
貸倒引当金繰入額	-	682
特別損失合計	360	682
税金等調整前四半期純損失()	17,463	17,566
法人税、住民税及び事業税	10,094	10,349
法人税等調整額	914	428
法人税等合計	11,009	9,921
少数株主損益調整前四半期純損失()	28,472	27,487
少数株主損失()	1,620	-
四半期純損失()	26,852	27,487

【四半期連結包括利益計算書】
【第3四半期連結累計期間】

(単位：千円)

	前第3四半期連結累計期間 (自平成24年4月1日 至平成24年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自平成25年4月1日 至平成25年12月31日)
少数株主損益調整前四半期純損失()	28,472	27,487
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	334	-
その他の包括利益合計	334	-
四半期包括利益	28,807	27,487
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	27,186	27,487
少数株主に係る四半期包括利益	1,620	-

【注記事項】

(継続企業の前提に関する事項)

該当事項はありません。

(会計方針の変更等)

当第3四半期連結累計期間 (自平成25年4月1日至平成25年12月31日)
<p>(会計上の見積りの変更)</p> <p>当社の子会社である株式会社イルムスジャパンは、日本橋店及び梅田店の店舗の一部を株式会社ポーコンセプト・ジャパンに転貸しておりますが、当第3四半期連結累計期間において不動産賃貸借契約の原契約に係る原状回復費用の負担に関し、両社間で合意に至りました。この合意により、資産除去債務について、より精緻な見積りが可能になったため、見積額を変更しております。</p> <p>なお、当該資産除去債務に関しては、資産除去債務の計上に代えて、不動産契約に係る敷金及び保証金の回収が最終的に見込めないと認められる金額を合理的に見積り、そのうち当期の負担に属する金額を費用に計上する方法によっております。</p> <p>これにより、従来の方法に比べて、当第3四半期連結累計期間の営業損失、経常損失及び税金等調整前四半期純損失は、14,767千円減少しております。</p>

(四半期連結貸借対照表関係)

- 1 日本年金機構千代田年金事務所に敷金及び保証金3,595千円が差押となっておりますが、対応する債務については計画に従い継続して返済しております。

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

当第3四半期連結累計期間に係る四半期連結キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。

なお、第3四半期連結累計期間に係る減価償却費(のれんを除く無形固定資産に係る償却費を含む。)、及びのれんの償却額は、次のとおりであります。

	前第3四半期連結累計期間 (自平成24年4月1日 至平成24年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自平成25年4月1日 至平成25年12月31日)
減価償却費	46,921千円	41,313千円
のれんの償却額	459千円	1,029千円

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前第3四半期連結累計期間(自平成24年4月1日至平成24年12月31日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位：千円)

	報告セグメント			その他	合計	調整額 (注)	四半期連結損益 計算書計上額
	ヒロタ 事業	イルムス 事業	計				
売上高							
外部顧客への売上高	1,459,853	793,215	2,253,068		2,253,068		2,253,068
セグメント間の内部売上高 又は振替高							
計	1,459,853	793,215	2,253,068		2,253,068		2,253,068
セグメント利益又は損失 ()	48,874	27,063	21,810		21,810	41,101	19,290

(注) 1 セグメント利益又は損失()の調整額 41,101千円は、主に報告セグメントには配分していない全社費用であり、主に持株会社である親会社に係る費用であります。

2 セグメント利益又は損失()は、四半期連結損益計算書の営業損失()と調整を行っております。

2. 報告セグメントごとの資産に関する情報

当第3四半期連結会計期間において、Royal Scandinavia A/S から「イルムス」の商標権を取得しております。これにより、前連結会計年度の末日に比べ、当第3四半期連結会計期間の報告セグメントの資産の金額は、「イルムス事業」において26,886千円増加しております。

3. 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報

(のれんの金額の重要な変動)

「イルムス事業」において、当社の子会社である株式会社イルムスジャパンの株式を平成24年11月15日付で追加取得しました。なお、当該事象によるのれんの増加額は当第3四半期連結会計期間において3,799千円であります。

当第3四半期連結累計期間(自平成25年4月1日至平成25年12月31日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位：千円)

	報告セグメント			その他	合計	調整額 (注)	四半期連結損益 計算書計上額
	ヒロタ 事業	イルムス 事業	計				
売上高							
外部顧客への売上高	1,575,574	786,117	2,361,691		2,361,691		2,361,691
セグメント間の内部売上高 又は振替高							
計	1,575,574	786,117	2,361,691		2,361,691		2,361,691
セグメント利益又は損失 ()	36,622	17,717	18,904		18,904	33,808	14,904

(注) 1 セグメント利益又は損失()の調整額 33,808千円は、主に報告セグメントには配分していない全社費用であり、主に持株会社である親会社に係る費用であります。

2 セグメント利益又は損失()は、四半期連結損益計算書の営業損失()と調整を行っております。

2. 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報

該当事項はありません。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純損失金額及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	前第3四半期連結累計期間 (自平成24年4月1日 至平成24年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自平成25年4月1日 至平成25年12月31日)
(1) 1株当たり四半期純損失金額	6円89銭	7円05銭
(算定上の基礎)		
四半期純損失() (千円)	26,852	27,487
普通株主に帰属しない金額(千円)		
普通株式に係る四半期純損失金額() (千円)	26,852	27,487
普通株式の期中平均株式数(株)	3,896,200	3,896,200

(注) 1. 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、1株当たり四半期純損失であるため、記載していません。

2. 当社は、平成25年10月1日付で普通株式1株につき100株の割合で株式分割を行っております。これに伴い、前連結会計年度の期首に当該株式分割が行われたと仮定して、1株当たり四半期純損失金額を算定しております。

(重要な後発事象)

新株予約権の発行

当社は、平成26年2月14日開催の取締役会において、マイルストーン・キャピタル・マネジメント株式会社を割当先とする第三者割当による第5回新株予約権の発行及びコミットメント条項付き第三者割当契約の締結を決議いたしました。

新株予約権の割当日	平成26年3月3日
新株予約権の発行総数	96個
新株予約権の目的となる株式の種類及び数	普通株式960,000株
新株予約権の発行価額	総額 547,200円 (新株予約権1個につき、5,700円)
当該発行による潜在株式数	960,000株 (新株予約権1個につき、10,000株)
新株予約権の行使期間	平成26年3月3日から平成28年3月2日
新株予約権の行使価額	1株当たり96円(固定)
資金調達額	総額92,707,200円(差引手取概算額: 85,764,800円) (内訳) 新株予約権発行による調達額: 547,200円 新株予約権行使による調達額: 92,160,000円
新株予約権の行使により株式を発行する場合の増加する資本金及び資本準備金	本新株予約権の行使により株式を発行する場合の増加する資本金の額は、会社計算規則第17条の定めるところに従って算定された資本金等増加限度額に0.5を乗じた金額とし、計算の結果1円未満の端数を生じる場合はその端数を切り上げた額とする。増加する資本準備金の額は、資本金等増加限度額より増加する資本金の額を減じた額とする。
募集又は割当方法	マイルストーン・キャピタル・マネジメント株式会社に対する第三者割当方式
資金使途	設備投資、運転資金、新商品開発、仕入資金

<p>その他</p>	<p>行使価額及び対象株式数の固定 本新株予約権は、価格修正条項付きのいわゆるMSCBやMSワラントとは異なり、行使価額及び対象株式数の双方が固定されております。</p> <p>行使指示条項 当社は、割当先であるマイルストーン・キャピタル・マネジメント株式会社と締結した本契約に基づき、次の場合には当社から割当先に本新株予約権の行使を行わせることができます。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 当日を含めた5連続取引日（終値のない日を除く。）の株式会社名古屋証券取引所セントレックス市場（以下、「セントレックス市場」といいます。）における当社普通株式の普通取引の終値単純平均が本新株予約権の行使価額の130%（125円）を超過した場合、当社は、当該日の当社株式の出来高の15%を上限として割当先に本新株予約権の行使を行わせることができます。 ・ 当日を含めた5連続取引日（終値のない日を除く。）のセントレックス市場における当社普通株式の普通取引の終値単純平均が本新株予約権の行使価額の150%（144円）を超過した場合、当社は、当該日の当社株式の出来高の20%を上限として割当先に本新株予約権の行使を行わせることができます。 <p>行使条件 本新株予約権には、本新株予約権の行使によって、行使に係る本新株予約権の新株予約権者が保有することとなる当社株式総数が、本新株予約権の発行決議日（平成26年2月14日）時点における当社発行済株式総数（4,394,700株）の10%（439,470株）を超えることとなる場合の、当該10%を超える部分に係る新株予約権の行使はできない旨の行使条件が付されております。</p> <p>取得条項 本新株予約権には、当社が、本新株予約権の割当日から3ヶ月を経過した日以降いつでも一定の手続きを経て、当社は、本新株予約権1個当たりの払込金額と同額で、本新株予約権の全部又は一部を取得することができる旨の取得条項が付されております。</p> <p>譲渡制限 本新株予約権は、割当先に対する第三者割当てで発行されるものであり、かつ、譲渡制限が付されており、当社取締役会の承諾がない限り、割当先から第三者へは譲渡されません。</p>
------------	--

2 【その他】

該当事項はありません。

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成26年2月14日

21LADY株式会社
取締役会 御中

才和有限責任監査法人

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 原 健人 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 菊池 今朝義 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている21LADY株式会社の平成25年4月1日から平成26年3月31日までの連結会計年度の第3四半期連結会計期間（平成25年10月1日から平成25年12月31日まで）及び第3四半期連結累計期間（平成25年4月1日から平成25年12月31日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

四半期連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。

四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

監査人の結論

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、21LADY株式会社及び連結子会社の平成25年12月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する第3四半期連結累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

強調事項

重要な後発事象に記載されているとおり、会社は平成26年2月14日開催の取締役会において、第三者割当による新株予約権の発行を決議した。

当該事項は、当監査法人の結論に影響を及ぼすものではない。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注) 1. 上記は、四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。

2. 四半期連結財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれていません。